

議会運営委員会視察研修報告

平成29年1月26日(木)～27日(金)

南島原市議会に於いては、これまでも、一般質問に於ける「一問一答方式」の採用など議会改革への取り組みを少しずつ進めてきましたが今後も更なる「議会の活性化」や「開かれた議会」実現に向け、より一層推進していくかねばなりません。

そこで、今回の行政視察では、一般質問などの議員の質問に対し、市長等が議長の許可を得た上で論点・争点を明確にするために反問することが出来る反問権の付与について、議員定数の是正、議会報告会開催の経緯と現状、政務活動費の公開など、議会改革について積極的に取り組んでおられる宮崎県都城市議会と小林市議会を訪問し、各取り組みの導入に至る経緯や具体的な実施方法や今後の課題等について研

議会基本条例を制定し反問権についても実施。

議会として政策提案を行うため平成二十七年から「政策討論会」を開催。

『都城市議会』では、議会基本条例を平成二十五年に制定し、その中に反問権を規定して現在一般質問で運用している。

課題として、各議員が質問の組み立てをより高めに反問に耐える質問の準備をすることが不可欠となってくるとのこと。

議員定数は現在の三十四名を平成三十年には二十九名とする事に決定した。

また、議会報告会は平成二十六年から実施し、二十八年度は四会場で行ったが、課題として参加者が少ないため、開催の周知方法、議会活動への興味をもっといただく方法について模索しているとのことでした。

政務活動費については平成二十八年度からインターネット上のホームページで領収書を公開することとした。

次に『小林市議会』でも

「開かれた議会」実現に向け、より一層推進していくかねばなりません。

そこで、今回の行政視察では、一般質問などの議員の質問に対し、市長等が議長の許可を得た上で論点・争点を明確にするために反問することが出来る反問権の付与について、議員定数の是正、議会報告会開催の経緯と現状、政務活動費の公開など、議会改革について積極的に取り組んでおられる宮崎県都城市議会と小林市議会を訪問し、各取り組みの導入に至る経緯や具体的な実施方法や今後の課題等について研

また、議会報告会は平成二十六年から実施し、二十八年度は四会場で行ったが、課題として参加者が少ないため、開催の周知方法、議会活動への興味をもっといただく方法について模索しているとのことでした。

政務活動費については平成二十八年度からインターネット上のホームページで領収書を公開することとした。

次に『小林市議会』でも

議会広報編集特別委員会視察研修報告

平成29年1月23日(月)～24日(火)

〔朝倉市〕

朝倉市は「議会だより」の表紙には人物の写真の効果が大きく、現在は笑顔と動きのある写真を取り入れるよう意識しているとのことだった。

さらに、議会での内容を多くの市民に知ってもらうため「議会だより」の発行とともに、議会報告会を年に1回開催されていた。

だった事と、執行部が報告会をしていない状況だった事である。

Q 議会報告会の構成はどのようになっているのか。

A 3つの常任委員会の委員長、副委員長、ほか各1名の委員を加えて構成されている。また、当日は事務局からも3人来てもらうが、進行はあくまでも議員が行う。



朝倉市議会だより表紙40号

Q 議会報告会を行うようになったきっかけは。

A 平成24年度から議会報告会を始めたが、その当時は、議会基本条例や議会報告会などに取り組みないと革新的な議会ではないというような風潮

〔みやま市〕

みやま市は福岡県の最南端に位置し、古くから宿場町として栄え、基幹産業は米作やハウス園芸栽培などの農業である。

「議会だより」の発行スケジュールや編集方法などは本市と特段の違いはなかったが、内容は常に改善を重ねておられ、本市にとっても取り入れるべき箇所がいくつも有り大変有意義な研修でした。今回の視察研修で得た知見を生かし、さらに見やすく解りやすい「議会だより」となるよう取り組んでまいります。

Q 報告会に出席している議員では回答できない事例や要望などに対してはどうしているのか。

A 解らないことは後日報告し、要望に対しては、我々は執行部ではなく、この会が要望を聞く会ではないことを理解してもらっている。

当初はクレーマーが多く困ったそうだが、本市においても取り組むべき課題であると感じた。



みやま市役所